

# 佐用町復興計画主な復興事業進捗状況表

資料5

生活基盤の再生 ～安全であんしんして住めるふるさと～

## 1. 治水・治山等の基盤整備

| 番号    | 事業名   | 事業概要   | 事業主体 | 事業期間    | 進捗状況  |
|-------|---|--|------|---------|---|
| 1     | 緊急河道対策事業<br>（災害復旧助成事業）<br>（災害復旧等関連緊急事業）<br>（災害関連事業） | ・引堤、河床掘削、橋梁・井堰の改築等による河積の拡大<br>（千種川、佐用川、大日山川、庵川、江川川、幕山川）<br>ア．災害復旧助成事業（助成） H21～H25 L=38.6km<br>千種川（佐用町久崎～東徳久）L=11.0km、佐用川（佐用町久崎～延吉）L=17.9km<br>大日山川（佐用町上月～西大畠）L=2.7km、庵川（佐用町平福～桑野）L=7.0km<br>イ．災害復旧等関連緊急事業（復緊） H21～H25 L=10.0km<br>千種川（上郡町大枝新～佐用町久崎）<br>ウ．災害関連事業（関連） H21～H23 L=6.0km<br>江川川（佐用町東中山）L=0.8km、幕山川（佐用町本郷～大垣内）L=2.8km<br>大日山川（佐用町小日山）L=2.4km | 県    | H21～25  | ・全事業対象箇所において事業説明会実施済 千種川流域80自治会・100井堰管理者等<br>・用地及び物件移転交渉中（用地8月～、物件9月～）<br>・残土処分地の整備（秀谷他）（調整池の堰堤、進入路等整備、11月から残土の受け入れ開始）<br>・護岸改修（非出水期となる11月から工事着手） 用地等確保など工事着手可能な区間から随時実施<br>・千種川委員会開催による環境配慮事項等への検討調整中<br>【計画】<br>・用地、物件補償 残土処分地の整備（枇杷の谷他）（調整池の堰堤、進入路等整備）<br>・護岸改修（非出水期となる4～5月及び11月以降に工事実施）用地等確保など工事着手可能な区間から随時実施 |
| 2     | 堤防補強対策事業  | ・護岸の補強や巻堤・エプロンによる堤防強化などの補強対策<br>河道対策と同時実施  | 県    | H22～25  | ・護岸改修（非出水期となる11月から工事着手） 用地等確保など工事着手可能な区間から随時実施<br>【計画】護岸改修（非出水期となる4～5月及び11月以降に工事実施） 用地等確保など工事着手可能な区間から随時実施  |
| 3     | 河川災害復旧事業<br>【建設課】                                   | ・環境や景観に配慮した河川の災害復旧<br>（町：108箇所）<br>（県：全156箇所）河川護岸・護床等災害復旧事業  | 県・町  | H21～23  | 補助災（河川）78件のうち77件発注済 68件完了 未発注1件は県施行予定（補助災）発注率98.7% 完了率87.2%<br>単独災（河川）65件のうち28件発注済 11件完了 未発注37件のうち19件は追加（単独災）発注率43.1% 完了率16.9%<br>全体 発注率73.4% 完了率55.2%<br>【兵庫県】着手状況 154箇所（内1箇所 県単費に振り替え実施） C=1,587,384千円（光都土木管内・査定額ベース） 99.3%<br>未着手箇所 2箇所（12月13日契約 H23・3末完成予定） 淀川 佐用町淀 淀川 佐用町淀                                   |
| 4     | 災害に強い森づくり事業   | ・森林の適正管理、間伐木土留工、災害緩衝林の整備<br>間伐木土留工 箇所数 50箇所 面積30ha<br>災害緩衝林の整備 調査箇所 12箇所 面積41ha  | 県    | H22～27  | ・間伐木土留工（森林組合施工）平成22年7月1日交付決定済み、（平成22年10月7日変更交付決定済み）<br>・災害緩衝林の整備（県直営） 調査実施を終了し、12箇所中7箇所にて緩衝林の整備を実施中   |
| 5     | 治山事業<br>【農林振興課 農林土木整備室】                             | ・人家裏、公共施設、道路への崩壊の恐れがある箇所の治山対策<br>人家裏等における崩壊箇所の復旧工事   | 県・町  | H21～    | 【佐用町】平成21年本工事（金子、福澤、東中山、淀、西河内、大垣内、豊福、上石井）<br>平成22年 完了（福澤、甲大木谷、大船）平成22年12月下旬入札（山田、口長谷、庵、奥金近）<br>【兵庫県】<br>災害関連緊急治山事業 繰越箇所 施工中<br>県単独災害復旧治山事業 繰越箇所 施工中<br>治山激甚災害対策緊急事業は2カ年で実施予定  |
| 6     | 緊急砂防事業<br>砂防激特事業等                                   | ・被災地における緊急対策や風倒木被害跡地対策等が必要な箇所の砂防えん堤整備<br>ア．えん堤工 H22～24 佐用町内9箇所<br>桑村川 奥海地区 小谷川 下石井地区 大谷川 福沢地区<br>大山谷川 佐用地区 井谷川 平福地区 安井谷川 宗行地区<br>峠谷川 宗行地区 本村谷川 福沢地区 諸谷川 佐用地区<br>イ．流路工 H22～24 佐用町内2箇所<br>三山川 下石井地区 東谷川 下石井地区  | 県    | H21～24  | 工事着手箇所 えん堤工2箇所 三山川 東谷工<br>用地測量 完了箇所 桑村川他6箇所<br>未着手箇所 2箇所（H23.1中実施予定） 大山谷川 本村谷川<br>【計画】工事着手予定箇所<br>えん堤工9箇所（H22着手箇所以外全箇所）<br>流路工 2箇所（三山川 東谷川）   |
| 7     | 倒木等処理対策事業<br>【農林振興課 農林土木整備室】                        | ・河川、谷川沿いなどの崩壊地で人家や公共施設への流出危険性が高い倒木の集積、運搬、処理  | 町    | H21～22  | 平成21年 倒木処理 31t<br>平成22年641.01t<br>処理済 チップ化359.51t 焼却処理281.50t   |
| 8     | ため池対策事業<br>【農林振興課 農林土木整備室】                          | ・老朽ため池の整備・危険ため池パトロール<br>ため池改修工事  | 町・県  | H21～    | 平成21年度 本工事 奥田池、熊井池<br>平成22年度 調査設計費 今ヶ池 奥田池 平成22年12月下旬入札   |
| 9     | 道路災害復旧事業<br>【建設課】                                   | ・道路、橋梁等を復旧し、道路の通行不能箇所の解消<br>全48箇所 路側擁壁・ブロック積等災害復旧事業  | 県    | H21～23  | 着手状況 47箇所 C=298,152千円（光都土木管内・査定額ベース） 98.1%<br>未着手箇所 1箇所（災害復旧等関連緊急事業へ振替対応予定）（国）373号 佐用町家内 路側擁壁   |
| 9     |   | ・道路、橋梁等を復旧し、道路の通行不能箇所の解消   | 町    | H21～23  | 補助災<br>道路101件のうち100件発注済81件完了 未発注1件は県施行予定<br>橋梁 17件のうち 9件発注済 2件完了 未発注8件は県施行予定<br>補助災 発注率92.3% 完成率70.3%<br>単独災<br>道路 42件のうち 26件発注済 17件完了 未発注8件のうち3件は追加<br>単独災 発注率61.9% 完了率40.5%<br>全体 発注率84.4% 完了率62.5%   |
| 10・11 | 道路整備事業<br>【建設課】                                     | ・道路修繕、歩道整備、暗渠道路改良、ガードレール改修、側溝整備  | 町    | H21～    | 道路維持修繕工事9件発注済<br>交通安全施設整備予算額100%執行<br>道路改良予定工事1件発注済、用地補償手続き中5路線<br>【計画】<br>災害復旧工事を優先させ、計画をスライドさせていた一般事業を計画的に実施する。<br>道路改良工事：16路線を計画。橋梁改良工事：3橋梁を計画。道路維持修繕工事：道路修繕、路面補修、側溝修繕等を計画的に実施。<br>交通安全施設整備：ガードレール、道路反射鏡、外側線等の交通安全施設を計画的に設置。   |
| 12    | 天然記念物生息環境保全事業<br>【教育委員会】                            | ・特別天然記念物オオサンショウウオなど生物の生息環境に配慮した河川改修  | 町・県  | H22～24  | 県土木が実施している河川工事にとまない、兵庫県自然保護協会が中心となってオオサンショウウオの調査、保護を実施中。<br>町実施の工事についても調査、保護を実施中。<br>大小各地での工事が流域全体で行われるため、一時保護を行う場所が限定される。<br>教委では「佐用川のオオサンショウウオを守る会」とも連携のうえ緊急の保護対策を実施中。  |
| 13    | 残土処分地用地取得 事業（仮称）<br>【建設課】                           | ・河川改修及び災害復旧事業実施に伴う残土処分地の確保<br>山林外 買収 A=426,758㎡  | 町    | H21～H22 | 田 12筆 4,102㎡<br>畑 7筆 1,378㎡<br>山林 107筆 420,525㎡<br>原野 4筆 753㎡<br>合計 130筆（土地売買契約書作成済）<br>H23.1～ 調整池工事着手、残土搬入着手（県事業対応）  |

## 2. 農林業の基盤整備

| 番号     | 事業名   | 事業概要  | 事業主体    | 事業期間   |  |        |    |       |    |      |      |        |    |   |        |     |    |     |    |    |    |    |       |        |     |    |     |    |    |    |    |       |        |     |    |     |    |    |    |    |     |
|--------|---|---|---------|--------|--|--------|----|-------|----|------|------|--------|----|---|--------|-----|----|-----|----|----|----|----|-------|--------|-----|----|-----|----|----|----|----|-------|--------|-----|----|-----|----|----|----|----|-----|
| 14     | 緊急防災林整備事業<br>里山防災林整備事業<br>(災害に強い森づくり事業【再掲】) | ・森林の防災機能を高めるため、間伐木土留工や簡易防災施設の設置、広葉樹林化等を実施   | 県       | H21～27 | 1. 事業箇所決定 H22. 6. 18<br>2. 基本計画調査業務の実施 H22. 7. 10～H22. 12. 10<br>3. 整備造成業務の実施 H22. 12. 28～H23. 3. 18(予定)<br>4. 事業地の市町への引渡 整備造成業務の完了後<br>・事業地<br>佐用町豊福地内<br>・事業内容<br>森林整備6.10ha 危険木伐採1式 丸太柵工69m かご枠2基 水路工 102m  |        |    |       |    |      |      |        |    |   |        |     |    |     |    |    |    |    |       |        |     |    |     |    |    |    |    |       |        |     |    |     |    |    |    |    |     |
| 15     | 野生動物育成林整備事業<br>(災害に強い森づくり事業【再掲】)            | 森林整備による鳥獣対策<br>・集落等に隣接した森林のすそ野を野生動物との棲み分けゾーンとして整備<br>・森林奥地での広葉樹林整備<br>野生動物育成林整備事業 | 県       | H21～27 | 第2期災害に強い森づくり事業計画(平成23年～平成27年度まで)内容について、町と調整中。  |        |    |       |    |      |      |        |    |   |        |     |    |     |    |    |    |    |       |        |     |    |     |    |    |    |    |       |        |     |    |     |    |    |    |    |     |
| 16     | 間伐推進事業<br>【農林振興課】                           | ・人工林の保水力向上や地すべり防止を図るため間伐を推進<br>間伐推進事業 A=2,574ha                                   | 佐用郡森林組合 | H14～23 | 面積:136.08ha(38%)<br>事業費:21,424千円(補助金:8,247千円)  |        |    |       |    |      |      |        |    |   |        |     |    |     |    |    |    |    |       |        |     |    |     |    |    |    |    |       |        |     |    |     |    |    |    |    |     |
| 17     | 林道・作業道復旧事業<br>【農林振興課 農林土木整備室】               | ・被災した林道・作業道の早期復旧<br>林道・作業道の復旧工事   | 町       | H22～   | 事業計画<br>林道復旧 L=200m<br>作業道復旧 L=4,000m  |        |    |       |    |      |      |        |    |   |        |     |    |     |    |    |    |    |       |        |     |    |     |    |    |    |    |       |        |     |    |     |    |    |    |    |     |
| 18     | 作業道開設支援事業<br>【農林振興課 農林土木整備室】                | ・間伐等の施業のための作業道開設補助  | 町       | H21～   | 申請箇所からの実施。現時点での申請箇所はなし。  |        |    |       |    |      |      |        |    |   |        |     |    |     |    |    |    |    |       |        |     |    |     |    |    |    |    |       |        |     |    |     |    |    |    |    |     |
| 19     | 地域農業再生<br>フォローアップ事業                         | ・地域農業再生のための研修会実施、集落営農組織の育成、復興農地を活用した新規作物導入等の育成支援                                  | 県       | H22～24 | 集落農業再生支援事業<br>・集落営農組織のリーダー育成のために、佐用町集落営農組織連絡協議会で研修会(2回)、先進地視察研修(1回)を実施。<br>・地域農業再生プランに基づく営農活動を支援し、4集落で営農継続の機械・施設整備。また、1営農組合が、新たな経営作物として小麦の栽培を開始。<br>復興農地活用特産品育成実証事業<br>・水稲の疎植栽培技術の導入:疎植栽培の効果の実証により今後普及の予定。<br>・酒米「白鶴錦」の生育データ収集:町内52名(26ha)の生産者に展示ほ場から得た情報を提供、初年度としては一定の結果を得た。<br>・冬季に鹿のエサとなる雑草の抑草対策実証:継続中  |        |    |       |    |      |      |        |    |   |        |     |    |     |    |    |    |    |       |        |     |    |     |    |    |    |    |       |        |     |    |     |    |    |    |    |     |
| 20     | 地域農業再生対策支援事業<br>【農林振興課】                     | 復旧農地への取組支援や営農に必要な機械購入支援<br>・地域農業再生事業<br>・営農継続用機械整備事業                              | 町       | H21～23 | 地域農業再生事業 ビニールパイプハウスの設置 8棟<br>営農継続用機会整備事業 (農業機械導入済10団体 平成22年度導入予定 6団体)  |        |    |       |    |      |      |        |    |   |        |     |    |     |    |    |    |    |       |        |     |    |     |    |    |    |    |       |        |     |    |     |    |    |    |    |     |
| 21     | 農地・農業用施設災害復旧事業<br>【農林振興課】                   | ・被災した農地・農業用施設の早期復旧<br>農地 232件<br>農業用施設 184件                                       | 町       | H21～23 | 平成21年度から発注済<br>農地232件のうち209箇所(90.1%)発注済<br>農業施設184件のうち159箇所(86.4%)発注済<br>合計416件のうち368箇所(88.5%)発注済<br>主要作物作付面積(佐用町地域水田農業推進協議会調べ) 単位:ha<br><table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>水稲</th> <th>小麦</th> <th>大豆</th> <th>飼料作物</th> <th>ひまわり</th> <th>みつねれんげ</th> <th>そば</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>750</td> <td>43</td> <td>104</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>32</td> <td>14</td> <td>1,002</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>751</td> <td>45</td> <td>114</td> <td>27</td> <td>30</td> <td>26</td> <td>18</td> <td>1,011</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>716</td> <td>37</td> <td>100</td> <td>29</td> <td>28</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>943</td> </tr> </tbody> </table> |        | 水稲 | 小麦    | 大豆 | 飼料作物 | ひまわり | みつねれんげ | そば | 計 | 平成20年度 | 750 | 43 | 104 | 29 | 30 | 32 | 14 | 1,002 | 平成21年度 | 751 | 45 | 114 | 27 | 30 | 26 | 18 | 1,011 | 平成22年度 | 716 | 37 | 100 | 29 | 28 | 17 | 16 | 943 |
|        | 水稲  | 小麦  | 大豆      | 飼料作物   | ひまわり   | みつねれんげ | そば | 計     |    |      |      |        |    |   |        |     |    |     |    |    |    |    |       |        |     |    |     |    |    |    |    |       |        |     |    |     |    |    |    |    |     |
| 平成20年度 | 750   | 43  | 104     | 29     | 30   | 32     | 14 | 1,002 |    |      |      |        |    |   |        |     |    |     |    |    |    |    |       |        |     |    |     |    |    |    |    |       |        |     |    |     |    |    |    |    |     |
| 平成21年度 | 751   | 45  | 114     | 27     | 30   | 26     | 18 | 1,011 |    |      |      |        |    |   |        |     |    |     |    |    |    |    |       |        |     |    |     |    |    |    |    |       |        |     |    |     |    |    |    |    |     |
| 平成22年度 | 716   | 37  | 100     | 29     | 28   | 17     | 16 | 943   |    |      |      |        |    |   |        |     |    |     |    |    |    |    |       |        |     |    |     |    |    |    |    |       |        |     |    |     |    |    |    |    |     |

## 3. 住まいの再建

| 番号 | 事業名                    | 事業概要  | 事業主体                      | 事業期間 |   |
|----|------------------------|---|---------------------------|------|---|
| 22 | 被災者支援事業                | 被災者への各種支援金<br>被災者生活再建支援<br>国の制度において支給対象とならない半壊・床上浸水の世帯に対し支援金を支給する。<br>被災者生活復興資金無利子貸付利子補給金<br>災害により住宅や自家用車に被害を受けたかたに一定の条件のもと無利子で貸付を行う。<br>高齢者住宅再建支援金<br>高齢を理由に融資を受けることができない高齢者に助成(100万)を行う。<br>一時転居者支援事業<br>被害を受けた住宅を再建する間、一時的に県内の民間賃貸住宅に転居する場合家賃の一部を助成する。<br>住宅災害復興融資利子補給制度<br>被災者の住宅融資の一部を助成する。<br>災害遭児修学支援<br>1人当りの支給金額 20,000円/1月 入学支度金80,000円 | 被災者生活再建<br>支援法人<br>県<br>町 | H21～ | 21年度実績 半壊458世帯(25万円)・床上浸水<10%以20%未満>72世帯(15万円)・床上浸水10%以下85世帯(5万)<br>97件利子補給。<br>12月現在4名。(21年度:1名)<br>申請なし。<br>現在7名支給決定。<br>対象5名                             |
| 23 | 兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)  | ・兵庫県独自の自然災害時における被災住宅の再建・補修 支援制度<br>居住確保給付金 (住宅を補修・再建等しない場合(賃貸への転居等)に給付(10万円))<br>補修給付金 (住宅を補修した場合に給付(50万円～200万円))<br>再建等給付金 (住宅を建て替えたり、新たに購入した場合に給付(600万円))   | (財)兵庫県住宅<br>再建共済基金        | H17～ | 被災加入者数187戸中179戸 給付率95.7% 給付金額29,220万円<br>居住確保給付金 2名<br>補修給付金 全壊30名、大規模半壊51名、半壊68名<br>再建給付金 全額請求21名、一部請求7名   |
| 24 | 空き家情報システム事業<br>【商工観光課】 | ・空き家・空き地の調査及び情報提供、利用者への相談対応   | 町                         | H17～ | ・昨年実施した空き家の調査結果:557件。(このうち約100件は補修が不要で利用できる物件である。)<br>【計画】早急に空き家物件の持ち主を特定の上、意向調査(アンケート)を実施し利用できる物件をリストアップ。I・U・Jターン希望者や町内在住で空き家を探しているかたに情報を提供を行なう。           |
| 25 | 復興住宅建設事業<br>【建設課】      | ・仮設住宅入居者などのニーズを把握し、町営住宅への入居などの支援を行うとともに、復興住宅建設を検討   | 町                         | H22～ | 県が実施する佐用川河川改修工事により移転が必要となる町営久崎住宅の建設と、応急仮設住宅入居者のうち、町営住宅へ入居を希望する被災者に対応するための住宅建設を検討。<br>建設地の決定 城陽電子跡地、旧農協久崎支店跡地<br>町営住宅に一時避難所を併設する方針を決定<br>測量業務・基本設計・実施設計業務に着手 |

5-3 災害に強いまちづくり ~地域の絆で高める防災力~

1. コミュニティの強化

| 番号 | 事業名   | 事業概要  | 事業主体 | 事業期間 |   |
|----|---|---|------|------|---|
| 26 | 自主防災組織の充実と育成事業<br>【企画防災課 まちづくり防災室】            | ・自主防災組織の充実強化、訓練、組織体制の整備<br>・地域の危険箇所、要援護者の把握<br>・日頃からの地域コミュニティの育成、充実<br>・防災マップの作成と活用<br>・防災学習・研修会、総合訓練(地域づくり協議会、自治会、小学校区)<br>・活動に対する支援 | 地域・町 | H22～ | 支え合いマップづくりをとおして、自主防災組織の充実を図る。<br>支え合いマップづくりをめざして、地域づくり協議会を中心とした町内6地域でマップの重要性や必要性の研修会を実施し、その後、実践研修会を11月21日から町内13地域づくり協議会で開催中である。その中で、自主防災組織や地域コミュニティの育成や充実を図る。   |
| 27 | 自主防災行動計画づくり支援事業<br>【企画防災課 まちづくり防災室】           | ・自主防災組織が地域で行う防災研修会への指導者派遣   | 町    | H22～ | 支えあいマップづくりの必要性の研修会を進める中で、地域主体で組織の確立と訓練の必要性などを周知する。(講師:ひょうご地域防災サポート隊)  |
| 28 | 防災リーダー育成支援事業<br>【企画防災課 まちづくり防災室】              | ・自主防災組織を担う地域の防災指導者の育成   | 町    | H22～ | 支え合いマップづくりの実践の中から指導者(核になる人材)を育成。  |
| 29 | 災害に強い地域をつくる地域づくり協議会活動推進事業<br>【企画防災課 まちづくり防災室】 | ・防災マニュアルづくりや自主防災組織の連携、災害時の体制整備等の検討  | 地域   | H22～ | 地域づくり協議会での学習会、防災訓練などの取り組みを実施。<br>地域づくり協議会単位での支えあいマップづくり講習会を実施。  |
| 30 | 地域づくり協議会出前講座<br>【生涯学習課・企画防災課】                 | ・地域づくり協議会への防災・避難方法などの出前講座(指導者派遣)  | 地域・町 | H22～ | 支え合いマップづくりの指導者としてひょうご地域防災サポート隊及び多可町中村町小嶋明氏を講師に招いて、地域づくり協議会を中心とした研修会を町内13箇所で開催。  |
| 31 | 県民交流広場事業                                      | ・概ね小学校区を単位とした身近な地域を舞台に、多彩な分野で実践活動・交流、生涯学習、情報収集・発信等に取り組むことができるよう、活動の場の整備と活動に要する経費を支援   | 県    | H18～ | 現在、9校区12地区で地域課題の解決に向けた各種取り組みを实践中。平成22年度は、追加募集に残校区(1校区)が申請予定。<br>(今後)<br>培われたコミュニティを維持・確保するため、県として、県民交流広場が助成期間終了後も活動を継続できるよう 全県での広場の活動発表・交流の場づくりを進める「地域コミュニティ・アワード」の開催 県民局単位で広場同士の交流を図り、継続的な取り組みへの意欲を高めるための「地域交流フェスタ」の開催 共通課題の検討や活動成果の共有・発信を行う「コミュニティ応援隊」の派遣など引き続き地域に対する継続的な支援を行う。 |
| 32 | ふれあい喫茶交流事業<br>【社会福祉協議会】                       | ・地域のコミュニティづくりの場を提供し、交流を創出   | 地域   | H21～ | 地域づくり協議会で開催、支え合いマップづくりの中で必要性を研修する。<br>地域コミュニティの更なる連携がはかれるよう地域づくり協議会を中心とした研修や訓練等を実施する。その事業の一つとしてふれあい喫茶の充実を図る。  |
| 33 | 西播磨防災ワークショップ支援事業                              | ・ひょうご防災特別推進員制度を活用し、住民自らが主体となって実施する防災に関する研修会や防災に関する研修会や防災マップづくりなどワークショップの開催を支援する。  | 県    | H22～ | 地域からの要請に応じて、防災マップづくりなどのワークショップや防災訓練の実施に係る指導・助言、住宅の耐震化推進のための研修講師の派遣支援。<br>・村のハザードマップづくり研修会(大垣内自治会(H22.5.23))<br>・三日月中学校防災教育(三日月中学校(H22.11.26))<br>【予定】<br>「支え合いマップ」づくりを進める地域からの要請に応じて、マップの見方や活用方法についての勉強会、まち歩き等に「ひょうご防災特別推進員」を講師として派遣する等支援を行う。                                     |

2. 多様な情報伝達手段の確立

| 番号 | 事業名                              | 事業概要  | 事業主体 | 事業期間 |   |
|----|----------------------------------|---|------|------|---|
| 34 | 携帯電話等エリア整備事業<br>【企画防災課 広報室】      | ・携帯電話基地局設置による不感地域の解消  | 町    | H21  | 7月29日運用開始(奥海下村地区、西新宿地区)   |
| 35 | ホームページ等による 情報発信事業<br>【企画防災課 広報室】 | ・ホームページ、地域SNSによる防災情報発信機能の強化                                       | 町    | H22～ | CMS(コンテンツマネジメントシステム)の導入により、情報のデータベースを構築。<br>有事の際に、ホームページのトップページを災害用に切り替え、各種の生活情報を提供。<br>データベースから、ホームページはもとより、文字放送や防災行政無線へ情報を発信し、統一した情報を正確に伝達。                                     |
| 36 | 防災緊急放送実施事業<br>【企画防災課】            | ・佐用チャンネル等を活用した日常からの情報発信(河川情報・交通情報・災害時支援情報)                        | 町    | H22～ | 増水時(水防指令2号発令)には、佐用チャンネルで町内11箇所の河川カメラ映像を放送。  |
| 37 | 水位センサー・監視カメラの増設事業                | ・河川災害危険情報提供のための水位センサー、監視カメラの増設                                    | 県    | H22  | 河川カメラの設置<br>H22.6.1 7箇所(大願寺・平福・山脇・本郷・円光寺・久崎・船越) <既設:久崎・船越><br>H22.9.1 4箇所(力万・下徳久・田此・三日月)<br>増水時(水防指令2号発令)には、監視カメラ映像・水位センサーデータを佐用チャンネルで放送する。広報室モニターを設置し、常時監視。<br>災害対策室にモニターテレビを設置。 |
| 38 | 情報連絡体制の強化<br>【企画防災課 まちづくり防災室】    | ・各関係機関との連絡体制強化に向けた定期的な連絡会の開催<br>・災害を想定した図上訓練<br>・情報伝達訓練による連絡体制の強化 | 町    | H22～ | 兵庫県、西播磨県民局、神戸海洋気象台と電話による連絡で情報収集など強化。<br>土木事務所主催による河川パトロール(警察・建設課・企画防災課・消防署)、危険ため池調査(農林振興課・企画防災課・消防署・警察署等)、神戸海洋気象台(7月29日)来庁。   |
| 39 | 消防団の体制強化<br>【企画防災課 まちづくり防災室】     | 消防団機能の強化及び関連機関との連携体制の整備<br>・水防活動、自然災害活動マニュアルの作成<br>・地域リーダーの育成     | 町    | H22～ | H22.6.13 水防講習会<br>H22.8.7 利神小学校防災訓練に参加し、避難誘導訓練を実施。また、今後各小学校区で実施される防災訓練にも全団員参加予定。<br>H22.12.11 江川地域づくり協議会における防災マップ作成研修会に団員の参加。   |

3. 防災力を高める計画づくり

| 番号 | 事業名  | 事業概要   | 事業主体 | 事業期間 |   |
|----|--|--|------|------|---|
| 40 | 佐用町災害復興計画の推進<br>【企画防災課 復興企画室】                        | ・佐用町災害復興計画の推進、フォローアップ委員会設置   | 町    | H22～ | 佐用町災害復興計画フォローアップ委員会を設置（平成22年3月条例可決）。平成22年11月に「佐用町災害復興計画フォローアップ委員会」委員の一般公募。平成23年1月28日「第1回佐用町災害復興計画フォローアップ委員会」開催。   |
| 41 | 地域防災計画改訂事業<br>【企画防災課 復興企画室】                          | ・水害の経験や地域の意見を反映した地域防災計画の見直し  | 町    | H22  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・7/16に災害検証報告書（提言）が策定され、町に提出。（提言No1「実践的な地域防災計画に見直す」、この実現に向けて全庁体制で取り組むことを確認）</li> <li>・8/12に提言推進プロジェクト委員会（第1回）を開催。</li> <li>・9/15に提言推進プロジェクトリーダー・サブリーダー会議を開催。</li> <li>・12/16に提言推進プロジェクト委員会（第2回）を開催。</li> </ul> 【予定】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員によって、活動マニュアルを作成（H23年1月末を目途）。</li> <li>・提言推進の進行管理をリーダー、サブリーダーを中心にやっていく。</li> <li>・上記と平行作業で、地域防災計画改訂の作業を行う。</li> <li>・年度内に防災会議を開催し、実践的な地域防災計画改訂を予定。</li> </ul> |
| 42 | 災害時要援護者支援計画策定事業<br>【健康福祉課】                           | ・災害時要援護者の避難誘導方法及び、孤立対策検討など個別支援計画の策定支援  | 地域・町 | H22～ | 現在、災害時要援護者避難支援を進めていく指針として災害時要援護者避難支援マニュアル全体計画を検討、策定中。災害時要援護者避難支援マニュアルでは、災害時の要援護者対象者の把握、情報の共有、個別支援プランの進め方、情報伝達・避難誘導・安否確認の方法について、定める方向である。進捗状況は、マニュアル全体計画の素案を基に、関係部署と協議を進めている。特に災害時要援護者の把握と個人情報の共有方法については、先進地へ視察を行い情報収集を行う一方、個人情報保護審議会への諮問を行う。<br>【予定】<br>災害時要援護者避難支援マニュアル全体計画を策定し、個別計画を随時策定していく。   |
| 43 | 自主防災組織の防災（活動）計画及び防災マニュアル等の作成支援事業<br>【企画防災課 まちづくり防災室】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域における防災計画及び防災マニュアル等作成時の指導助言を行う専門家の派遣支援</li> <li>・住民による危険箇所調査に基づいた防災マップ、マニュアル等の整備（災害時行動計画の見直し、危険箇所の調査、点検、把握）</li> </ul> | 地域・町 | H22～ | 5月 自治会で支えあいマップ、防災マップの作成依頼。<br>マップの必要性の研修会開催（町内6カ所）・マップの作成講習会（町内13カ所を予定）<br>（マップづくり講習会日程）講師：ひょうご地域防災サポート隊<br>【平成22年度】11月21日徳久、11月28日久崎、12月5日佐用、12月11日江川、12月19日上月、1月16日三日月、1月23日長谷、1月30日幕山、2月20日三河、2月27日石井<br>【平成23年度】海内、中安、平福  |
| 44 | 夜間照明整備事業<br>【企画防災課 まちづくり防災室】                         | ・防犯灯・街路灯の設置  | 町    | H21～ | 平成21年度LED防犯灯330基を設置。<br>集落間を対象とした防犯灯の設置と河川と道路の近接している箇所で冠水が予想される場所を中心に防災灯を設置<br>防犯灯、街路灯台帳を点検、管理台帳を整備するために緊急雇用対策事業により2名を臨時雇用<br>避難所等を中心にソーラー防犯灯を27基設置予定（平成23年3月完成）  |
| 45 | 避難所・避難施設整備支援事業<br>【企画防災課 まちづくり防災室】                   | ・避難所及び避難路の整備支援   | 町    | H22～ | 町指定の避難所に毛布、食料等を配置。<br>ソーラー防犯灯を設置（完成は3月末）。<br>防災マップづくりを推進する中で、地域での避難所をきめる。   |
| 46 | 防災用品備蓄支援事業<br>【企画防災課 まちづくり防災室】                       | 自主防災組織における防災用品、資機材の購入支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・土のう（土のう袋、碎石、砂）</li> <li>・備蓄資材（毛布、飲料水、食糧）</li> </ul>  | 町    | H22～ | 土のう等を指定場所に配置。<br>消防団各分団に対して土のう袋を配布。<br>土のう用碎石を町内に配置<br>（佐用地域9ヶ所、上月地域12ヶ所、南光地域8ヶ所、三日月地域3ヶ所）  |
| 47 | 水害記録作成事業<br>【生涯学習課】<br>【企画防災課 広報室】                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・水害発生から復旧、復興の記録集作成</li> <li>・災害の記憶を風化させない防災関連資料の収集・整備</li> </ul>  | 町    | H22～ | 水害関連資料の収集と保管  |
| 48 | 防災訓練（支援）事業<br>【生涯学習課】<br>【企画防災課 まちづくり防災室】            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の防災訓練等の活動支援、指導助言</li> <li>・学校単位・集落単位での防災訓練事業の実施</li> <li>・さまざまな災害（地震・火災・水害など）に備えた避難誘導</li> </ul>                      | 地域・町 | H22～ | 各学校長、防災担当教諭に地域と合同での水害を想定した訓練の実施依頼、8月8日利神小学校校区で訓練の実施。<br>【予定】<br>町内10小学校校区で水害関連訓練の実施   |
| 49 | 防災学習会（防災プログラムの開発）事業<br>【生涯学習課】【企画防災課まちづくり防災室】        | 防災訓練実施前の予備学習プログラムの開発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学習の一環で調査、研究を行い、防災教育と意識強化を図る</li> <li>・講師等の派遣</li> <li>・各種講演会での防災意識の啓発</li> </ul>                  | 町    | H22～ | 支えあいマップづくりの必要性研修会（6回）<br>後年大学一般教養講座「防災講座」<br>【予定】<br>自治会をベースとした支えあいマップづくりを推進する。   |
| 50 | 職員防災研修事業<br>【総務課】                                    | ・職員に対する防災研修と訓練   | 町    | H22  | 6月1日 職員防災訓練を実施<br>非常時参集訓練・初動時確認訓練・災害対策本部設置・運営訓練・情報伝達訓練<br>7月9日 職員防災研修会<br>（講師）齋藤富雄氏（前兵庫副知事・元兵庫消防監）<br>（演題）実践的危機管理20の視点 佐用町災害対応力強化の心構え<br>1月28日 職員防災研修会<br>（講師）室崎益輝氏（関西学院大学総合政策学部教授、佐用町台風第9号災害検証委員会委員長、佐用町災害復興計画検討委員長）   |
| 51 | 平成21年台風第9号災害佐用町追悼行事<br>【総務課】                         | ・災害の記憶を風化させないための追悼行事の実施  | 町    | H22～ | 追悼式典開催（8月9日）  |

地域の活力向上 ～地域がきらめくにぎわい創出～

1. 商店街等の活力向上

| 番号 | 事業名                        | 事業概要                                       | 事業主体 | 事業期間 |  |
|----|----------------------------|--|------|------|--|
| 52 | 空き地・空き店舗の有効活用事業<br>【商工観光課】 | ・空き地や空き店舗を有効利用することを検討し、商業活動や地域活性化を支援       | 町・地域 | H22～ | 久崎商店街及び佐用商店街の空き店舗を利用し、県補助による子育てホットステーションを整備。平福の古民家の有効利用に向けた、地元協議の実施。プレミアム商品券の販売。   |
| 53 | 後継者育成事業<br>【商工観光課】         | ・商工会青年部、女性部等への積極的な活動支援                     | 町    | H21～ | 商工会青年部・女性部が実施する、特産品開発や販売促進事業及び集客事業や活性化事業の取り組みに対し町助成を実施。  |
| 54 | 集客支援事業<br>【商工観光課】          | ・集客イベントの開催、PR活動                            | 町・地域 | H21～ | 【商工観光課】桜祭り・ヴァリオストラダ・大収穫祭（観光協会主催）、佐用町南光ひまわり祭り（ひまわり祭り運営実行委員会）その他夏祭り・観光キャンペーン等により町内外に広く佐用町をPRし、地域のにぎわい創出や交流人口の増大を図っている。   |
| 55 | 移動販売事業<br>【商工観光課】          | ・小規模高齢化集落等への移動型販売の社会実験実施                   | 地域・町 | H21～ | 平成21年～平成22年の2カ年度に渡り、町内各関係団体で設立した「防災に強い地域づくり推進協議会」により国交省所管の地域経営推進事業において、移動販売の社会実験に着手している。地域住民からの評価は高く、今後、より充実した事業実施が望まれる。<br>【計画】現在1事業者により限定された地域で社会実験を実施しているが、23年度からは、社会実験から事業実施へ向け取り組みが必要がある。移動販売への新規参入者の移動販売の購入補助等の実施に向けて調整中。                            |
| 56 | 商店街災害復興コンサルタント派遣事業         | ・被災商店街等の要請に対応した商店街復興や個店の再建、遊休地の有効活用等の調査、助言 | 県    | H21～ | 兵庫県による復興コンサルタントやアドバイザー派遣事業による店主や地域へのアドバイス事業の実施。歴史的環境を生かした地域活性化に関する県アドバイザー派遣。大学教授等による商店街関係者への講演会の開催。<br>【計画】街なか復興モデル事業等による商店街と農業者の共働きの活性化の推進を図る。商店街の拠点の1つとして子育てホットステーションを有効活用し商店街の振興を促進する。商店街と農村との連携を深め実証実験を踏まえた移動販売制度の構築など検討する。これらの商店街を担う後継者育成や特産品の振興を進める。 |
| 57 | 産業活性化事業<br>【商工観光課】         | ・企業誘致促進のため、企業立地促進法に基づいた奨励金の交付              | 町    | H21～ | 平成21年度に1件の企業立地あり。平成19年度以降2件廃業（2社とも播磨科学公園都市へ移転）。  |

2. 地域のにぎわい・交流の創出

| 番号 | 事業名   | 事業概要  | 事業主体 | 事業期間    |  |
|----|---|---|------|---------|--|
| 58 | 景観形成重要建造物等の復旧支援事業<br>【教育委員会】                    | ・平福地区における県の景観条例にもとづく景観形成重要建造物及び町条例にもとづく歴史的環境区域内の建物の改修にかかる支援 | 県・町  | H21～H22 | 家屋等を景観に配慮し、新築、改修等を行う場合、（財）兵庫県まちづくり技術センターの実施している景観形成支援事業修景助成金（被災修復支援）を活用。平成22年12月末で2件の修景助成が完了。  |
| 59 | 参画と協働による歴史的景観保存の推進<br>【企画防災課まちづくり防災室】           | ・地元まちづくり団体等と行政の協働により、平福地区の景観形成重要建造物等の保全と活用について検討            | 県・町  | H22     | 平福まちづくり会のメンバによる活動計画を検討中。<br>【計画】町並み景観形成建物を利用したまちづくりが展開できるよう施設の改修や利用方法等を検討する。（施設管理と保存方法、地域の活性化を具体的に決定する）  |
| 60 | 復興イベント開催事業<br>【生涯学習課】<br>【商工観光課】<br>【西はりま天文台公園】 | ・コンサート、講演会、スポーツ、観光イベント                                      | 町    | H21～    | 【商工観光課】8月「佐用町感謝のつどい」に協賛し、感謝の気持ちをこめたひまわりの種、観光パンフレットの配布。佐用町竹炭祭り（復興支援）の後援。<br>【生涯学習課】8月28日 米朝一門会佐用町復興落語会の開催<br>さよう文化祭の開催（芸能発表会、作品展示、バザー等）<br>（佐用会場...10/30～11/3、上月会場...11/1～11/3、南光会場...11/6～11/7、三日月会場...11/6～11/7）<br>11月18日～21日 佐用郡美術展、12月12日 さようマラソン&ウォーク開催<br>【予定】23年2月 住民手づくり芝居の開催、23年3月 江尻南美ビアノリサイタル<br>【西はりま天文台公園】8月12日 「スターダスト2010 in おおなで」 実施 |
| 61 | 佐用町水害復興モデルPR事業<br>【企画防災課】                       | ・水害復興モデルとしての水害の経験・教訓等を全国へ情報発信                               | 町    | H22～    | 8月9日 台風第9号災害佐用町追悼式<br>（災害を風化させることなく、真に災害に強いまちづくりを推進することを誓う。）   |
| 62 | ぼうさい情報コミュニティ設置事業                                | ・地域情報の発信と、住民が気軽に交流できる地域の場を創設                                | 地域   | H21～    | 地域住民が集まる機会をとらえ、普段からの防災を意識を高める取り組みを推進する。特に「自助」「共助」を意識し、「防災マップ」づくりを推進し、作成後は「支え合いマップ」を整備し、毎年地域で見直しを行うことにより、要援護者対策をはじめとする地域コミュニティにより地域防災力を高める。   |
| 63 | ロケ支援事業<br>【商工観光課】                               | ・町内の名所等を撮影地として紹介  | 町    | H21～    | ドラマや映画などの撮影はされていないが、各メディアでホルモン焼きうどんや佐用町の特産品・観光地が紹介された。<br>平成21年 テレビドラマ撮影（平福地区など）<br>平成22年 テレビドラマが佐用町を舞台に計画されたが、中止となった。<br>【計画】マスコミに対して積極的なPRを行う。   |
| 64 | ぼうさい朝市実施事業<br>【商工観光課】                           | ・防災をキーワードに全国から特産品を集め、防災に対する備えとなるイベントにより全国との連携を図る            | 地域   | H22～    | 防災をキーワードに全国から特産品を集め、防災に対する備えとなるイベントにより全国との連携を図る。<br>平成22年1月7日 佐用ぼうさいセミナー<br>平成22年1月16日 第1回佐用町ぼうさい朝市<br>平成22年1月30日 第2回佐用町ぼうさい朝市<br>平成23年1月15日 第3回佐用町ぼうさい朝市  |
| 65 | 特産品の販売促進事業<br>【商工観光課】                           | ・特産物などの佐用町固有の地域資源のPR  | 町    | H21～    | ・佐用町の固有の地域資源を活かした観光ポスターの印刷により、JR・智頭急行の各駅などに掲示してもらい広くPRすることにより、佐用町への集客を図り、にぎわりづくりを創出する。<br>・マスコミや雑誌の取材また、観光キャンペーンや町内外のイベントなどで積極的にPRしている。  |
| 66 | がんばる西播磨「ふるさと食品」PR活動支援事業                         | ・被災した農産物直売所のPR活動用機材の購入支援                                    | 県    | H22     | 佐用農産物直売所連絡協議会（10直売所）が以下の事業を実施した。<br>・イベントでふるさと食品PRするため、のぼりやテント等のPR機材を購入。（1,250,160円）。<br>・購入したPR機材を使用し、8月から12月まで計42回のイベントを実施。（売り上げ合計約7,700,000円）。<br>＜今後の予定＞佐用農産物直売所連絡協議会が主体となり、3月27日に佐用町内で大規模なイベントを予定。次年度の参加者増につながる新たな取り組みとして、「農村の暮らし絵画コンクール」を取り入れた。  |
| 67 | JR姫新線の利用促進<br>【企画防災課 復興企画室】                     | ・沿線の活性化を図るため、高速化と増便されたJR姫新線の利用を促進                           | 県・町  | H21～    | 【佐用町】5月自治会で利用呼びかけイベント時における利用呼びかけポスター・のぼり<br>職員の出勤、出張時など往復切符の購入呼びかけ<br>通勤への呼びかけエコ通勤の呼びかけ<br>町内での利用促進イベント実施（10月栗拾いハイキング、1月笹ヶ丘ハイキング&グラウンドゴルフ、2月三日月ハイキング）<br>【兵庫県】<br>「県民だよりひょうご」に「姫新線沿線だより」のコーナー設置<br>県民局ホームページでのPR<br>職員への通勤・出張などの利用呼びかけ<br>報道機関へ姫新線沿線のイベント情報提供<br>西播磨地域夢会議など県民局主催行事でのPR<br>西播磨総合庁舎に特設ブースを設置してPR                                       |

### 3. 健康のまちづくりの促進

| 番号 | 事業名                          | 事業概要  | 事業主体 | 事業期間 |  |
|----|------------------------------|---|------|------|--|
| 68 | 心のケア相談事業<br>【健康福祉課】          | ・潜在する被災者のスクリーニング実施による健康調査及び専門医、精神保健福祉士、保健師によるメンタル相談<br>1. 潜在する被災者のうつ・PTSD等の健康調査及びフォロー者への支援<br>2. 専門医、精神保健福祉士、保健師によるこころのケアの実施相談<br>3. 災害後の「佐用町こころのケア連絡会議」の開催 | 県・町  | H21～ | 水害後の心のケア相談 月1回開催 4月～12月9回 実人数35人 延べ51人（訪問37人 来所14人）<br>水害1年後の健康調査と要フォローへの支援 床上浸水、床下浸水、浸水なし計2,527世帯に調査票を発送、回収811件（32.1%）であった。要フォロー者は140名であり、家庭訪問で状況確認を11月～12月に実施。<br>佐用町こころのケア連絡会を年2回開催予定、保健・医療・福祉・教育等の関係者が集まり開催。第1回連絡会は6月に開催し、今年度のこころのケア対策について検討。第2回目は2月に開催予定。<br>【予定】<br>こころのケア相談を年6回～12回相談室を開設して実施。（平成23年2月に開催する佐用町こころのケア連絡会で回数等方針を決定する）<br>2年後の健康調査の実施（アンケート）と要フォロー者の支援<br>佐用町こころのケア連絡会を2回開催予定 関係機関の情報交換と対策の検討を実施 |
| 69 | スクールカウンセラー緊急配置事業<br>【教育委員会】  | ・スクールカウンセラーによる被災した児童・生徒、保護者等への面談、教師への助言   | 県    | H21～ | 平成21年度までは、中学校4校にスクールカウンセラーを配置してきた。台風9号の災害後は要請を受けスクールカウンセラーの緊急配置を行ってきた。平成22年度は4中学校に加え、最も心のケアの必要性の高い幕山小学校に、スクールカウンセラーを配置し、相談事業等を実施している。児童・生徒へのカウンセリングはもろろんのこと教師に対する助言・支援等で比較的落ち着いた状況であると報告を受けている。平成22年度は緊急配置や追加配置などの要請はない。<br>【予定】<br>佐用町へは町からの配置要請により、配置を検討していく。  |
| 70 | 介護予防教室事業<br>【健康福祉課】          | ・運動機能向上、認知予防、口腔機能向上など、高齢者の健康づくり   | 町    | H17～ | 特に災害後、健康な心と身体づくりを推進することが災害からの復興であり、既存事業である介護予防教室の充実を図る。  |
| 71 | 高齢者生きがいと健康づくり推進事業<br>【健康福祉課】 | ・健康体操や生きがいづくり事業の実施による健康の維持増進  | 町    | H19～ | 高齢者をはじめとして、自主性、独創性のある魅力的な活動の推進により、健康増進及び交流を図る。<br>高齢者のかたが、孤独感をもつことなく、地域の中でのふれあい、交流できる機会の創出により生きがいづくりを行う。   |

### 4. ボランティアとの交流による活力向上

| 番号 | 事業名   | 事業概要   | 事業主体 | 事業期間 |  |
|----|---|--|------|------|--|
| 72 | 災害時ボランティア養成講座<br>【社会福祉協議会】                      | ・災害時のボランティア活動促進のためのボランティアの育成・登録<br>・案内、送迎、ボランティアコーディネーター、現地活動、派遣登録 | 町・社協 | H22  | (社協)災害ボランティア事前登録制度を創設。9月社協だより配布とともに、募集チラシを配布。個人・団体を継続募集中。  |
| 73 | 災害時ボランティアセンターマニュアル、災害対応マニュアルの見直し事業<br>【社会福祉協議会】 | ・災害時ボランティアセンターマニュアルと災害対応マニュアルの見直し                                  | 町・社協 | H22  | 社協職員プロジェクトチームで見直し中。8月に復興対策室長の講義を受け、9月からワーキングを開始している。   |
| 74 | 感謝の集い実施事業<br>【社会福祉協議会】<br>【企画防災課】               | ・ボランティアとの交流イベント  | 町・社協 | H22  | 佐用町感謝のつどい開催(平成22年8月29日実施)<br>(目的)<br>・全国の支援いただいたかたへ感謝の気持ちを伝える機会<br>・復興のようすを知っていただく機会<br>・絆を深める機会<br>(内容)<br>・災害の大きかった佐用、平福、上月、久崎地域でのふれあい行事<br>・感謝の気持ちを伝える'感謝のメッセージ'の掲示<br>・復興コンサート・おいしいもん屋台他 |